別表第五十三（第八条第四項関係）〔各月の付加保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	平成30年4月から平成31年3月までの各月
前納額	400円

○厚生労働省告示第三十五号

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十六条第一項の規定に基づき、平成三十年度技能検定実施計画を次のように定めたので告示する。

平成三十年二月二十七日

厚生労働大臣　加藤　勝信

第一　都道府県知事が実施する技能検定

一　時期及び等級ごとの検定職種

(一)　前期に実施する検定職種

イ　一級及び二級

一級及び二級の検定職種のうち前期（平成三十年四月一日から同年九月三十日までの期間をいう。以下同じ。）に実施するもの（(三)のイに掲げるものは除く。）は、次の表の上欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
園芸装飾	なし	なし
造園	なし	なし
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業法	鋳鉄鋳物鋳造作業
金属熱処理	一般熱処理作業法、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業法及び高周波・炎熱処理作業法	一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業
粉末冶金	焼結法	焼結作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法、研削盤加工法、歯切り盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業、数値制御ホブ盤作業及びマシニングセンタ作業
放電加工	数値制御形彫り放電加工法及びワイヤ放電加工法	数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業
金属プレス加工	なし	なし
鉄工	製缶作業法及び構造物鉄工作業法	製缶作業及び構造物鉄工作業
建築板金	内外装板金施工法及びダクト板金施工法	内外装板金作業及びダクト板金作業
工場板金	曲げ板金加工法及び打出し板金加工法	曲げ板金作業及び打出し板金作業
めっき	電気めっき作業法及び溶融亜鉛めっき作業法	電気めっき作業及び溶融亜鉛めっき作業
アルミニウム陽極酸化処理	なし	なし
仕上げ	治工具仕上げ法、金型仕上げ法及び機械組立仕上げ法	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業
切削工具研削	工作機械用切削工具研削法及び超硬刃物研磨法	工作機械用切削工具研削作業及び超硬刃物研磨作業
ダイカスト	なし	コールドチャンバダイカスト作業
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	変圧器組立て法及び配電盤・制御盤組立て法	変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業
産業車両整備	なし	なし
鉄道車両製造・整備	機器ぎ装法、内部ぎ装法、配管ぎ装法、電気ぎ装法及び鉄道車両現図製作法	機器ぎ装作業、内部ぎ装作業、配管ぎ装作業、電気ぎ装作業及び鉄道車両現図作業
光学機器製造	光学ガラス研磨法	光学ガラス研磨作業
建設機械整備	なし	なし
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作法	婦人子供注文服製作作業
家具製作	家具手加工作業法及び家具機械加工作業法	家具手加工作業及び家具機械加工作業
建具製作	木製建具手加工作業法	木製建具手加工作業
印刷	なし	なし
プラスチック成形	射出成形法及びインフレーション成形法	射出成形作業及びインフレーション成形作業
強化プラスチック成形	積層成形法	手積み積層成形作業
陶磁器製造	絵付け法	絵付け作業
石材施工	石張り施工法及び石積み施工法	石張り作業及び石積み作業
酒造	なし	なし